

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

⇩ e-TAX に添付不要の書類

Q : e-TAXによって確定申告をした場合には、添付書類に省略できるものがあるとか。何が省略されるのですか？

A : 次の書類は添付不要です。。

【解説】

いよいよ、確定申告も最終日となりましたが、もう申告は済まされましたでしょうか。

e-TAXに挑戦された方も結構いらっしゃるのではないのでしょうか。

ところで、e-TAXで申告した場合には、次の書類の添付が省略できることとなっていますので、添付は必要ないのですが、書類は保存しておかなければなりませんので、注意してください。

- ① 医療費の領収書
- ② 社会保険料控除の証明書
- ③ 小規模企業共済等掛金控除証明書
- ④ 生命保険料控除証明書
- ⑤ 地震保険料控除証明書
- ⑥ 源泉徴収票(給与、退職、年金)
- ⑦ 特定口座年間取引報告書
- ⑧ 住宅借入金等特別控除、バリアフリー改修特別控除に係る借入金年末残高証明書(適用2年目以降のものに限る)
- ⑨ 政党等寄附金特別控除証明書
- ⑩ 雑損控除、寄附金控除、勤労学生控除証明書等
- ⑪ 個人の外国税額控除証明書等
- ⑫ 給与所得者の特定支出の控除の特例に係る支出の証明書

